

全員協議会会議録

- 1 日 時 平成28年3月3日(木)
10時00分開会 12時17分閉会
- 2 場 所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 鈴木孝寿・桜井崇裕・北村光明・高橋政悦・佐藤幸一・木村好孝
原 紀夫・口田邦男・中島里司・奥秋康子・安田 薫・西山輝和
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：渋谷直親
- 5 説明員 町 長：高薄 渡
副町長：金田正樹
教育長：伊藤 登
総務課長：小笠原清隆
保健福祉課長：細野博昭 参事：吉国和則
清水赤十字病院
瓦木事務部長、田中総務課長、北上会計課長
町民生活課長：中村登志男
社会教育課長：山下清美 社会教育係長：安ヶ平宗重
- 6 議 件
 - (1) 町長からの申出事項
 - ①清水赤十字病院への支援について
 - ②旧帯広脳神経外科病院の返還金について
 - (2) 教育委員会からの申出事項
 - ①第8次社会教育計画について
 - (3) 議会運営委員会からの報告事項
 - ①副町長の選任方法について
 - ②予算審査特別委員会の進め方について
 - ③議会会議規則等運用例の一部改正について
 - (4) 議会報告会と町民との意見交換会の実施について
 - (5) 平成28年度議会費の予算説明
 - (6) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

加来議長：おはようございます。3月定例会を控えて忙しい中、全員協議会への出席を感謝する。本日は、前回の全員協議会で清水赤十字病院に説明員の要請があり、町で調整して出席をお願いした。他には町から1件、教育委員会から1件の申し出事項があるので、早速始める。

(1) 町長からの申し出事項

① 清水赤十字病院への支援について

加来議長：まず、経緯の説明をお願いします。

金田副町長：議長から話があったが、2月19日の全員協議会の際に清水赤十字病院への支援について日赤から提出された資料に基づいて私どもから説明をした。詳細について承知していない部分もあり、早速日赤に行き、経営状況等の説明についてお願いをしたところ快諾をしてもらったので、事務部長と課長に来てもらった。

加来議長：(日赤職員紹介)

事務部長：日ごろ、医療面について皆さまに協力・支援をいただき、代表して感謝申し上げる。今日、このような場を設けてもらって、私どもの考えと皆さまの思いを率直に回答する。

総務課長：あいさつ

会計課長：あいさつ

加来議長：まず、清水赤十字病院から今回の補助・要望について説明をお願いします。

事務部長：町長へ状況の説明と今後の展望として平成27年度の運営費補助の要望書を提出した。病院の状況としては、昨年同様収支が黒字までいかず、前年度より2,000万円の悪化となっている。医師の確保等も含めてやってきたが、今後2,000万～3,000万円の赤字を積み上げて決算を迎えるのではないかとこのところ、お願いにきた。収支的には3期連続の大幅な赤字で、平成26年度末には累積赤字が2億6,400万円という金額になっている。資本においては、1億4,245万円の超過債務になっている。更に、平成27年度においてもこの累積に加え、現時点では1億2,000万円の欠損金となり、前年度を上回る累積欠損金が見込まれる状況になっている。医師の確保については、平成27年度では当初予定より1名多く確保できた。平成28年度も当初固定医師が7名で、それに近づけるように努力をする。収支的には固定医師が増えたといっても黒字にはならず、今後も人件費を含めて改善していきたいと考えている。そういった中で、当院として収支的に赤字部門である小児や救急についても地域医療を守っていく上では必要な部門と認識しており、今までどおり確保していきながら収支の均衡を保っていききたいと考えている。その中で支援をいただきたいと思い本日お願いにきた。

加来議長：今の説明について質疑はあるか。

中島委員：前回の協議会で担当課には聞いたが、3頁の5番目に本社からの指摘事項がある人件費について改めて説明願う。

事務部長：事務の人件費については、医療体制も少し変わってきており、医師、事務、作業という人材の確保も必要になってきた。当院については、医師、事務、作業、補助というくらい医師が診療の他に行っていた事務作業を医師の代わりに作業する人が必要になってきている。それは医師の確保からも必要になってきている。また、医療を提供する上で、患者へのサービスの向上があり、医療ソーシャルワーカー、医療社会福祉士の人材確保にも努めている。人数だけ見ると増えているように見えるが、病院によっては人材派遣で人を確保しているところもある。これについては、人件費ではなく委託費になる。当院は地方病院ということもあり人が集まらないので、自分で確保しなければならないが、臨時やパートの採用ではなかなか集まってこない。正職員は現状で2名減になっている。

中島委員：医師、事務、作業ということで、医師の補助的な役割というのは、診察の時の事務的な補助なのか。また、勤務場所は事務所ではなく診察室の近くに置かなければならないのか。

事務部長：作業場所は病棟及び診察室に何パーセント以上いなければならないという規定がある。それによって、診療報酬上のわずかではあるが点数が付く。それをすることで、作業内容が限定され専従にすると収益性が悪くなってしまう。現在、場所としては診察室と病棟には限っていない。事務補助作業者の業務内容は限定されており、各部門との調整や診断書の作成など限られ

た職種で日直もしてはいけなくなっている。そうすると人件費に見合わない。将来的にはもっとシステム化が進み、どうしても診察室でやらなければならないことが出てくれば、それに専従してもらうということになるかと思うが、現在は二足のわらじとして作業をしている。

中島委員：人的な部分で頑張っていたら、なんとか赤字を減らしてもらいたい。在宅医療の強化の部分で、具体的な計画は持っているのか。

事務部長：平成28年度の計画としては持っている。

北村委員：3期連続で黒字にならなかったということで町に助成の要望を出しているが、1億円の根拠は何か。

会計課長：赤字は1億円を超えている。今回要望している1億円の内訳については年度末や次年度の4月に借入金の返済があり、借入金の返済が厳しく、年度末から年始に向けての確保しなければならない資金を補助額として求めている。

北村議員：医師確保の課題は何か。

事務部長：現在、固定医師が5名になり、今後の課題としては総合診療として内科を全般的に診れることができる医師が来てくれればと思っている。そうすることで、他の診療科も含めて一時的な対応が図れるのではないかと考えている。場合によっては、町内の医院や帯広等の病院へ依頼するなどの診断も適切に行い、次の2次救急、3次救急につなげることができるのではと思う。どこの病院も総合診療医の確保は難しいが、当院もそういうドクターの確保に努めていく。

北村議員：総合診療医で他の医療機関との連携をという話だが、医師確保については大学の医局との関係はどうか。医局と切れている先生を採用しなければならない現状なのか。

事務部長：大学と話をしているが、専門医制度が平成28年度から始まり、大学も総合診療医を育てたいという思いがある。現在、大学自体も研修医制度が始まったことで大学自体が手薄になった。専門医の育成のためにできるだけ大学に集めたいということで、当院も研修病院として手を挙げている。今後の医師確保については、少し期待できるかと思っているが、1、2年はまだ難しいと思う。

北村議員：医師確保の課題は色々あると思う。医師がいなければ病院の収益は上がらないと認識しているが、患者確保の努力はどうしているのか。

事務部長：地域包括ケアシステムのひとつのファクターとして地域医療構想を行っている。地元の患者ばかりではなく、他医院と連携をし、紹介してもらうなど各医療施設や地域連携室から連絡をしてもらうなどしている。また、透析患者も高齢化に伴って減ってきており、札幌市も含めて紹介の依頼を文書の発送をして色々な病院や医療施設に発信をしている。

会計課長：去年からリハビリスタッフを増員し、訪問リハビリを開始している。今年の2月からは通所リハビリを開始している。患者確保の策ということもあり、介護保険の方々が訪問している中でけがや病気になった場合は医療保険で受けられるというメリットもあるので、そういう努力を地道にしている。

北村議員：訪問リハビリをしているのは理学療法士なのか。または、福祉系のリハビリなのか。

事務部長：理学療法士。

北村議員：患者確保でいくと、日赤は新得町、鹿追町も含めての救急医療指定病院だと思う。助成金は清水町以外からも出ているのではないかとと思うが、救急医療だけではなく一般の患者で例えば、新得町のけいらさんは北斗病院と提携をしているので、今まで日赤に来ていた患者が帯広へ行ってしまふなどの流れにはなっていないのか。

事務部長：役割分担があり、整形外科についてはけいら先生や帯広からも来てもらっている。当院でできるものについては当院で行い、当院にない診療科については帯広へととなっている。

北村議員：患者確保でいくと、町民の信頼が必要であり、町民のためにどういった貢献をしているかをPRし、患者確保につながるような取り組みをしてはどうか。

事務部長：昨年度から文化センターで報告会を行っている。医療に関する啓蒙を年4回計画し、徐々に進めていきたいと考えている。

北村議員：患者確保の面で、地域包括ケアシステムの中の一つの核として日赤に活躍してもらいたいと思うが、訪問看護や訪問医療などで特別な考えは持っているのか。

事務部長：地域包括ケアシステムの医療・介護・福祉の中の地域医療構想がスタートしている。その中で一番核になるのは在宅の関係で、実際に当院では訪問リハビリや往診も行っている。医療と在宅はどうしても離せられないシステムになっているので、通所リハビリも含めた中で在宅との連携を図り、在宅の方でどうしても治療が必要になったらスムーズに受け入れていく。このつながりを

もっと密にしていきたい。地元の他医療機関とも連携を図った上でそういうものを支えていきたいと思っている。

北村議員：議員の立場で色々考えるが、単年度に1億円弱を助成をすることによって抜本的に経営が好転する状況があるのか。これはいつまで続くのか。

事務部長：診療報酬自体が厳しくなっている。平成28年度で診療報酬の改定があり、実質マイナス改定と今後消費税の問題も出てくるので、こういった中で収支を好転させるのは非常に難しい。最大限できることを一つひとつやっていきたい。赤字から黒字にはなかなか難しいと思うが、幸いなことに町から支援をいただき、固定医の確保ができてきたので、今後は医師の質を求め、収支の改善を図れればと思っている。

原議員：私は清水赤十字病院は清水町になくてはならない病院だと思っている。議会でも厳しいことを言っているが、潰そうとしているのではないということは理解してほしい。3町の医療ネットワークが展開されているが、終末的には清水町の日赤病院にどのような利点をもたらすのか。

事務部長：医療機関の連携を図らないと役割分担もうまくいかないの、顔を見れる関係フェイストゥフェイスで医療機関をつないでいきたいということで3町ネットワークが立ち上がった。3町ネットワークについては、医師だけではなく、医療が関係する行政や調剤薬局、介護も含めた中で連携を図っていくことにより、各病院の利便性や収益などのメリットも出てくる。

原議員：当初は補助を受けることによって3年間で黒字化に向けて頑張るという説明を受けていたが、今の事務部長の話ではほど遠いなという感じを受けている。先ほど顔が見える関係を築き、医師の質を求めていくと言われたが、この質というのは医師の技術を含めて患者との信頼関係が築けるような医師をいかに確保するかが一番大事だと思っている。医師を採用する際には、名医にたどり着けるような医師にしてほしい。過去に町長にも言わせてもらったことがあるが、日赤病院は医師を確保するために色々公募をかけているが、1,800万円から応募しているところもあれば、1,800万円から3,000万円という表示をしているところもある。この3,000万円の医師と1,800万円の医師の関係はどうなっているのか。経験豊富で信頼される医師であれば、3,000万円出してもいいのではないかと。名医が来るが日赤では持ちきれないので、町に補助をお願いしたいということであれば町民も応援してくれると思うが、どう考えているのか。

事務部長：大学から医師を確保することが難しい。医師を確保するためには派遣業者や紹介業者をお願いするしかない。紹介会社から派遣されてくる医師は医局とつながっていない医師ということで、組織と馴染めない者が多い。医師を選べるような状態にもってこないで医師の質の向上はなかなか難しい。今までは医師と名が付けば確保しなければならぬという状況もあったが、そこからは少し脱してきたので今後は質を求めていき、町民へ還元できるのではないかと考えている。また、1,000万円と3,000万円の違いは、経験年数や診療部長として受け入れるのか、単なる医師として受け入れるのかなど、来てもらえるための条件を付けて確保するために幅がある。

原議員：清水町では個人病院で外科の先生がいるが、その先生は胃や肝臓などの手術を実際に行っている。日赤病院でも外科の医師を採用しているが、手術をしたという話を聞いていない。今後は手術をやっていくのか。

事務部長：手術については、複数体制、麻酔科がいるかによってどの程度の手術ができるのかどうかがあり、経験年数も必要なので、一概にどの程度の手術ができるかは明言できないが、少しでも手術を当院でできるような体制に持っていければと思っている。

原議員：日赤でも高齢化に伴って在宅診療や介護をするなどの努力をしている。介護保険関係に変わって厚生労働省の老人保健課から指示文書が平成27年3月31日付で町にも来ていると思うが、この指示文書を理解して在宅診療などを努力しようとしているのか。

事務部長：今後病院が生き残るためには、病院での診療だけでは限界がある。人口、高齢化、少子化の問題があり、できるだけ外に出て介護支援や在宅支援センターなどの事業所をフルに活用してやっていきたいと考えている。

木村議員：中医協が医療報酬の改定を決めたが、聞くところによると10年ぶりの1%マイナスという大幅な改定で、平成28年度から平成29年度にかけての計画に関係してくるが、ベッド数に影響があるのかを聞きたい。

事務部長：十勝圏だけ見ると、今のベッド数から1割減と考えている。一度ベッドを返上すると復活は無理だと思う。日赤では現在一般病棟が50床、障がい者病棟が42床、合わせて92床あるが、これが1割減となると80床を切る状況になる。将来的に高齢化が進み、療養も持たなければならぬとなった時に元のベッド数に戻せるかという返上したベッドは戻ってこない。将来的なこと

を見据えると、今の92床は何としても維持し、転換できるようにも考えていかなければならない。そのためにやらなければならないことは、現在10対1の看護体制を療養になると15対1や20対1などの看護体制を組むことになるが、なかなかそこまでの過渡期にできないので、それは今年度から考えている地域包括のベッド8床をもって、今の体制を維持していき、最終的には療養等も考えている。今は大きな転換期だが、極端に変えることは考えていない。

木村議員：国のあり方が前回の改定の時に全国で1万床以上のベッドが減になっている。それでもまだ減らすには足りないということで、今日の改定がまた出てきた。私が一番心配しているのは、入院患者に占める重症者比率を15%から25%以上に大幅に引き上げるとなると、重症者以外が徐々に退院を余儀なくされるということが起きかねないのではないかと懸念しているが、どうか。

事務部長：25%というラインは7対1の看護体制の条件で、平成30年度には7対1だけではなく、10対1まで降りてくるのではないかと思います。平均在院日数という縛りがあり、長くなった患者がいると病院の持ち出しになるような診療報酬体系になっているので、今後はどんどん厳しくなる。その裏付けとして、在宅に力をいれるという方向性を示している。当院としても一般病床50床をどこまで維持できるかという危機感はあるが、今の段階では判断できない。

奥秋議員：救急医療補助金が増額されてきているが、救急患者はどのくらいくるのか。

会計課長：平日の夜間は平均2、3人で、休日の日勤では10人くらい来ている。

奥秋議員：時間や曜日別にしても診療が休みの時に急患が増えるといった場合、病院側として土曜日じゃなくても良かったのではということはあるか。

会計課長：色々な人がいるが、土、日に対してはきちんと体制はとっているもので、そういう患者も受け入れている。

奥秋議員：一次医療の患者は診てもらわなければならないが、入院に結び付く患者もいるのか。

事務部長：中には二次救急、三次救急の患者もいる。よく電話で断られたという話を聞くが、病院にかかる必要がない患者も中にはいる。電話等でドクターが症状を聞き、様子を見てもらうこともあるし、診察を受けに来てもらうこともある。当院で対応ができない患者を帯広へ紹介することもある。

奥秋議員：救急医療を利用する町民側も認識しなければならないが、病院側としては町民への説明をしているのか。

事務部長：以前私がいた病院では健康講座を行っていた。当院でも今後は年に3回予定しているので、参加してほしいと思う。

奥秋議員：経営健全化重点策について質問する。平成27年度から平成29年度までの計画や目標が示されているが、この計画に対して具体的な戦略が見えない。その中で、私たちも何とか応援したいと思っているが、具体的な戦略を示してもらえないと懸念の材料になると思うので、もっと細かく数字を示してほしい。

加来議員：細かい数字については前回の議会の中で資料をもらっている。重点目標は17頁に載っているもので、それ以外ということでよいか。

奥秋議員：資料よりもっと具体的な数字をお願いしたい。

事務部長：今回、診療報酬の改定があったが、いつもギリギリにならないと出てこない。その中で数字の組み立ては非常に難しいが、何をするかということで、例えば8床の問題を進めていくことによって、数千万円単位の利益が上がってくるのではないかとということも具体的に検討している。

奥秋議員：具体的に検討してもらっているのであれば、何かの機会にまた示してほしい。

鈴木議員：議員の中には医療に詳しい人もいるが、医療の経営に関しては議員も役場もわからない。唯一我々が思うことは、町民がどう考えるか。地域に理解してもらえるかという活動をしてほしいと思う。要望の中に一旦離れた患者を呼び戻すには難しいとあるが、ここが一番だと思う。これに対して今後は相当力を入れてほしいと思う。

事務部長：町民と病院との信頼関係としては、診察に行った時にきちんと患者への対応ができるのか、患者の立場に立った診療ができるのかということと、質を向上させていかないと解決していかないといい、信頼関係を築いていきたい。

鈴木議員：清水赤十字病院といえば、この地域の大きな雇用の場でもある。雇用の維持をぜひしてほしい。そのためには経営意識を末端まで持ってほしいとは言わないが、そのくらいを持った中で予防医療など何かあった時の地域への入り込みをどんどん深くしてもらえれば、医療機関が単独で黒字になるのは厳しい時代だと認識しているので、その中で町民が理解してくれればいくらかでも出すということではないが、理解の深度が深まってくるので、その活動をしてほしい。

事務部長：今言われたことを肝に銘じて新年度に向けて進めていきたい。

桜井議員：町民においては、救急医療という面について、子どもが病気になったり緊急を要する時に、ちょっと行ける病院があるかないかでは安心感が違う。私の孫がたまたま熱を出して、町内の病院へ行ったが診療時間が過ぎていたために診てくれなかったということがあった。住民は病気だから行くのであって、そういった分野をしっかりとやってほしい。また、訪問リハビリについても、町の包括支援と連携して地域に根ざした病院を運営してほしい。

事務部長：今言われたとおりと思う。管理会議の中では、来た患者は受け入れることにしているが、医師の中では個人差があり統一が取れていない部分もあるので、最終的にはそういう医師はいらぬというところまで持っていきたい。

口田議員：本日の説明会をお願いした一人として伺うが、我々としては町民に説明責任がある。先般、担当課から説明資料に基づいて説明があったが、それでいいとはならなかったので本日の会議に至った。病院側の本気度や詳しい説明を受けたが、我々は聞かれた時に説明する立場になり、今後は自分なりに判断をしながら説明責任を果たしたいと思うし、今後の判断をしたい。

病院のベッドがかなり空いていると聞くが、現状はどうか。また患者を増やすアイデアはあるのか。

事務部長：3、4年前からベッドの空き状況が目立ってきた。以前病床利用率が高かったのはなぜかと考えるとそこまで厳しくなかった。患者や家族の事情や病院も収益を上げなければならぬという事情が一致すると、1週間で退院できるものを10日にしたりと調整する社会的入院が多かったが、最近では規制が厳しくなりそうならなくなってきた。一般病院はどこも空きが多く、入院患者がいなくて色々な会で話が出ている。その中で、入院患者をどうやって確保するかということで、地域包括ケアのベッドを8床持ち、待機の患者に入院してもらい、退院までの準備をしてもらう。退院に不安がある患者にはワンクッションおけるのではと考えており、どれだけ収益が出るかわからないが、そういう対策を考えている。

口田議員：介護施設は順番待ちなので、レベルを下げてから病院にお世話になるようにすれば介護施設も空ができて、順番待ちの人も利用できるように検討をお願いしたい。

西山議員：皆優しい質問ばかりだが、町民からは厳しい意見がたくさん出ている。必要・不必要が半分いるという認識で経営しなければならない。改善計画を見ても収支は黒字にはならないと思う。入院病床も50床あるが、人口が減ることを見据えて縮小し、介護型に多く切り替えていかなければ病院として生き残れないのではないのか。

事務部長：将来的に医療・療養型も考えた時に、今のベッド数を単純に減らしていいのか。ある程度患者を入れなければ療養は利益が出ないので、今ベッドを減らすと判断した時にそういった展開ができなくなる。過渡期なので、今のベッド数を維持しながら職員も維持し、今後より具体的な計画を考えている。

西山議員：職員を維持していきたいというのはわかるが、2名分の人件費を穴埋めするにはどうするのか。職員のモチベーションを保つためにと書いてあるが、診療報酬もどんどん下がっているので人件費等に手を出す必要があると思う。

事務部長：前年度に比べて給与費が上がっている要因は2名の医師が固定になった。今までは単発のスポットで医師を雇っていた。人件費は上がったが収入が伸びないのは、先ほど言ったことに要因がある。医師を確保するために労働条件を完備しないと集まらない。医師、事務、作業補助の制度が出てきたのは医師を過重労働から守り、医師を確保しやすいようにという目的があるが、これを単純に運用しても人件費に見合わないということで、色々な使い方をしている。

西山議員：人件費が上がっていくのは仕方がないが、その中の何%かをカットしていくくらいの気持ちでいかなければだめだと思う。1年だけであればいいが、毎年同じことの繰り返しだと町民も黙っていないし、いらぬと言われかねない。そういうことにしたくないので、厳しい意見を言うが、他の職員の人件費を削減することも考えてほしい。

加来議長：これで、質疑を終わりにする。

日赤病院の計画についてわからない点があればいつでも教えてもらえるということなので、今後も町のためにお互いに勉強してはどうか。

事務部長：私たちも地域の病院という思いで頑張っていきたい。質問や病院訪問なども対応できるので、今後もよろしく願います。

【休憩 11時16分】

日赤職員退席

【再開 11時21分】

②旧脳神経外科病院の返還金について

加来議長：担当課から説明を受ける。

中村課長：旧帯広脳神経外科病院による診療報酬の不正・不当請求を基にした返還金合計 46,263,439 円について、平成 27 年 12 月定例会において訴えの提起の議決をし、帯広市の松浦弁護士を訴訟代理人として旧帯広脳神経外科病院の当時の院長である稲葉憲一氏を被告として訴訟を依頼した。平成 27 年 12 月 9 日に釧路地方裁判所帯広支部に対し、稲葉憲一氏を被告とする訴訟を提起し、本年 1 月 26 日に口頭弁論が開かれ、即日結審し全面勝訴となった。今後においては、稲葉氏の資産等に不透明な部分もあり、すでに提起している帯広市や他の自治体とも連絡を密にし、連携をしながら引き続き事務を進めていく。

経過については、昨年 6 月 19 日の全員協議会以後の経緯で、弁護士に依頼をした内容として、本年 1 月 14 日に稲葉氏から帯広支部に対して答弁書の提出があり、1 月 26 日の 1 回目の口頭弁論で被告が出廷しない中で即日結審して全面勝訴に至った。

加来議長：質疑はあるか。

(なしの声あり)

【休憩 11時24分】

(説明員入れ替え)

【再開 11時26分】

(2) 教育委員会からの申出事項について

①第8次社会教育計画について

加来議長：教育長に説明をお願いします。

伊藤教育長：第8次社会教育計画の概要説明ということで、機会をいただきありがとうございます。詳細の説明については、山下課長並びに安ヶ平係長から説明をさせていただきます。

山下課長：今日はこのようは機会をいただきありがとうございます。

(別紙資料のとおり)

安ヶ平係長：(別紙資料のとおり)

加来議長：計画についての説明を受けたが、何か質疑はあるか。

鈴木議員：基本計画を策定する段階で子育て支援課との協議はどのように進めたのか。一貫性を保つために社会教育課と子育て支援との連携は今後どのように考えているか。

山下課長：策定にあたって正式な会議は持っていないが、今までの子育て支援課とのやり取りも含まれている。事業としても子育て支援課と協同して行っている部分もある。計画については子育て支援課と相談しながら進めていこうと考えている。

高橋議員：第7次までの問題点や成果を町民として知らされないまま、第8次にやることを示されても絵に描いた餅のようにしか見えない。

山下課長：第7次までの5年ごとの計画については、それぞれ社会教育委員、スポーツ推進員との現状を踏まえた上で課題や評価をし、それを町民に広く掲示しているが、積極的には行っていなかった。第7次については、町民1,200人からアンケートを取って今回策定をした。

原議員：基本構想の1章で触れている四季塾について評価をする文面になっているが、平成28年度も続けてやるのかと思っていたが、新年度予算では出てきていないので、今後の方向性について、1期目の時も言っていたが、受講生が集まらないために年齢制限もなくし、清水に住み続ける人以外も入っており、終了した時には清水にいない。

加来議長：四季塾については企画課が担当になっているが、どんな質疑か。

原議員：養成されつつあると表記されているが、私は養成されつつあると認識していない。次につながっていないのに高い評価をしているので、社会教育計画を作るにあたって問題はないということで進められているか。

山下課長：社会教育計画と四季塾との関わりについては、第5期総合計画から順に下に下がってきた計画ととらえている。町の施策である四季塾についても踏まえながら取り組んでいく必要があるということで、四季塾の文言を使った。現在、四季塾との関わりの中で、社会教育課としても積極的に活用を図りたいということで、社会教育委員2名を四季塾出身者をお願いし、活躍してもらって

いる。また、第九のあゆみ展についても四季塾に関わった5名に参加してもらい、社会教育の推進にも活躍してもらっている。

桜井議員：農産物がたくさん輸入され、食品の安全に関わり、清水町は第1次産業でできている町なので、食育等を求められていると思うが、条例との整合性はどうか。

山下課長：社会教育としては公民館講座で親子料理教室やチャレンジクラブで食を絡めた事業として食育に関わっている。第8次にも取り入れていく。

桜井議員：消費の関係を町民が一番気にしている。食育に対してしっかりと取り組んでほしい。

北村議員：先ほど鈴木議員から子育て支援課との協議の話があったが、同じように保健福祉との連携も必要だと思う。例えば、就労センターは雪かきや草取りだけではなく、リタイアした人たちの今後の生活にも関わっているので、働くことと学ぶこと、子どもたちとの接触する場をつくるなど、高齢社会の中で高齢者学級と連携をしてはどうか。

山下課長：現在も清水小学校の学童で社会教育との関わりを持っている。図書館事業についても読み聞かせ等を通じて、就学前などの広い児童を対象にして行っている。子どもたちを対象とした事業も行っており、それぞれ子どもたちに関われるような事業を交え、子育て支援課とも相談をしながら今後も事業を進めていきたいと考えている。

北村議員：私がメインに話したかったのは、介護予防も含めての社会活動や教育活動、学習活動、就労も含めて必要だと思う。先日、話を聞いた時には文化協会関係の団体も縮小していると感じたので、高齢者学級や就労センターは、単に仕事だけではなく、介護予防とも絡めて考えていく必要があるのではないか。そういう意味でいくと、社会教育課だけではなく、保健福祉との考え、地域包括ケアとの兼ね合いも模索していく必要があるのではないか。

山下課長：公民館講座で終活という講座を設けた。来年度も終活に関わって、新たな講座も必要と考えている。

北村議員：介護予防のレベルの話でいくと、回想予防法があり、昔の思い出話をお年寄りにしてもらうことが認知症の進行に非常に有効だという話もあり、ひとつの例として連携していく要素があるのではと思うが、その思いはあるか。

山下課長：自主計画については示していないが、実施計画の中で介護関係も含めて今後も進めていく。現在も介護関係については、講座がある時に連携を取っているので、今後も自主計画の中で進めていきたい。

加来議長：北村議員、今回は計画自体の質疑であり、詳細については本会議の中で質疑をお願いする。

中島議員：文化とスポーツなど色々な連携を図る、指導者を増やすと出ているが、これまでに教育委員会が主導権を持っている時にどれだけできたか疑問を持っている。こういうことは町ぐるみでやってもらいたい。町民個々の意識を高めるという部分では、色々な課と連携をして一つでも多く実施してほしい。

伊藤教育長：実施計画に向けて幅広く意見を求めながら事業の展開を行う。人材育成も含めて模索して実施していきたい。

加来議長：これで、第8次社会教育計画についてを終了する。

【休憩 11時51分】

(執行側退席)

【再開 11時52分】

(3) 議会運営委員会からの報告事項

①副町長の選任方法について

加来議長：中島委員長から説明をお願いします。

中島委員長：副町長の選任については3月定例会で提案されるが、採決方法について委員会で協議を行った。最近の副町長や教育長の選任方法は無記名投票だったが、現在はホームページ上で賛否の公表に取り組んでおり、町民への説明責任を果たすということから、今回の人事案件から起立採決で行うと議会運営委員会で協議した。

加来議長：今の説明について質問はあるか。

鈴木議員：ホームページ上で公開するという部分で行いたいということだが、今後も固定するのか。

中島委員長：人事なのでその都度ということにはならない。今後は起立採決になると理解してほしい。

鈴木委員：ホームページ上には以前から賛否は出ていたが、本来は前回にこの結論にならないとおかしいのではないか。また、私はその場その場の議会運営委員会で協議すると理解しているが、よろしいか。

中島委員長：物事を変える時には変わり目が必ずある。今話しているのは、今後は特別職の投票についてはその都度ではなく起立採決でいくと理解してほしい。

鈴木議員：人事案件については全てということで理解する。4年後に行う議長選挙も含めて起立採決で行うということでよろしいか。

中島委員長：議長選挙は議会サイドのことなので、今回の話題に入っていない。

鈴木議員：議員の立場としてはよくわかるが、町民の立場から考えた時にこれはこっち、それはそっちというのはそぐわない。今回は議会運営委員会の中で起立採決を選んだが、次回以降も議会運営委員会の中でやっていくべきではないかと思うがいかがか。

中島委員長：議会関係についてはその時期話題になれば協議する。今は議会運営委員会として与えられたものを協議した結果を話している。言い忘れていたが、議長は「特に質疑があれば」ということで受けている。この表決をすることによって意思表示がわかり、自分の意思表示をはっきり言いやすくなるという利点もある。

加来議長：これまでの経緯としては、人事案件の採決方法は常に議会運営委員会でその都度協議しており、無記名投票、記名投票、簡易採決の中で判断してきた。前回は協議をし、今回は説明のとおり話が進んでいる。

鈴木議員：私もそう認識していたが、最初の説明で今後は起立採決しか行わないという言い方だった。

中島委員長：今回の協議のまとめとして、町民への説明責任を果たす上からもということで書いてあり、任期は2年なので議会運営委員会のメンバーも変わり、今回は説明するが、次回は説明しないために投票するというにはならないのではないか。現状では、町民への説明責任を果たす上からもということで今回協議した。

北村議員：起立採決として公開するメリットはあるのか。

中島委員長：自分の意思表示をはっきりする必要があると思う。

北村議員：知られて困るのではなく、選任された人からの対応に懸念がある。

中島委員長：特別職が賛否で個人的感情が表に出てくるのではないと信じている。

北村議員：実際問題としては、議長選挙の時も色々噂になったが、あいまいな部分に救われている。人間なので、理屈だけではなく感情でも動くものがあるので懸念が強いものがある。

加来議長：副町長の選任については、起立採決で行うこととする。

②予算審査特別委員会の進め方について

加来議長：中島委員長より説明をお願いします。

中島委員長：9月定例会後に話し合ったことも含め、予算審査特別委員会の進め方について議会運営委員会で協議した結果を説明する。

例年どおり、担当課から特に説明を要する事項について説明を受け、一般会計歳出・歳入、特別会計の順に進める。一般会計歳出は「目」ごと、一般会計における特別会計への繰出金は特別会計の際に行う。関連条例の審査は該当する歳出の最初に行う。質疑については、全員協議会で意見として出ていたが、一問一答方式として回数制限は設けず連続で行っていたが、他の議員の質疑を聞いての質疑があるため連続しての質疑は議会運営委員会で検討することになっていた。協議した結果、連続しない質疑は際限なくなる可能性があり、効率よく審査を進めるために例年どおりにすると決定した。説明員は係長職まで出席できるようにしているが、発言の際は挙手をして、委員長と呼び、該当する審査の最初の発言の時だけ職名を言うように執行側へ依頼している。

加来議長：予算審査特別委員会の進め方について質疑はあるか。

(なしの声あり)

加来議長：この件については了承をお願いします。

③議会会議規則等運用例の一部改正について

加来議長：中島委員長より説明をお願いします。

中島委員長：会議規則等運用例の一部改正の内容を配付しているが、西十勝消防組合の解散に伴って運用例を一部改正する。配布資料の案 44 項については、今まで西十勝消防組合の議員は正副議長と所管する常任委員会の正副委員長があたるとしていたが、西十勝消防組合は解散しているので、改正についてはとちまち広域消防事務組合は正副議長が組合議員とすることを例とするとなっており、常任委員長と副委員長は今後は消防議会の議員にはならないということになる。

加来議長：会議規則の運用例の一部改正について質疑はあるか。

(なしの声あり)

加来議長：この件については了承をお願いします。

(4) 議会報告会と町民との意見交換会の実施について

加来議長：中島委員長より説明をお願いします。

中島委員長：議会報告会と町民との意見交換会の実施については、開催要領で年 1 回以上開催し、時期は議会運営委員会で決定する。清水地区と御影地区の 2 会場での開催を基本とするとなっており、平成 28 年度の開催日時、場所について議会運営委員会で協議をした。清水地区が 5 月 24 日 (火) 午後 7 時から文化センター 2 階会議室、御影地区は 5 月 25 日 (水) 午後 7 時から御影公民館 2 階講義室ということで開催を予定している。この時期に提案する理由としては、3 月定例会で議員派遣の手続きが必要になり、ある程度日程や場所を確定した上で、議員派遣の決定をしてもらうために今回説明をした。

加来議長：議会報告会について質疑はあるか。

鈴木議員：昨年行ってさまざまな反省があったが、運営方法について何か考えはあるのか。

中島委員長：例年どおりとしている。

鈴木議員：議員と町民との意見がかみ合わないと昨年感じたが、運営方法については議会運営委員会では協議していないのか。

加来議長：鈴木議員、この件に関しては昨年の議会報告会終了後の全員協議会でも反省や改善、提案をして協議をし、了承を得ている。議会運営委員会でも協議をしているので、そのことも踏まえて質疑をお願いします。

鈴木議員：改正された部分を教えてほしい。

加来議長：①報告会だけではなく、町民と一緒に物事を考えていく未来志向。②テーマを決めて、町の将来を議論する方向へ。③議会報告会と町民との意見交換会を少し離しては。④議会報告会は解説的な説明をするべき。⑤町民との意見交換会はもっとざっくばらんに。⑥町民との懇談会ができ、しっかり議会に入ってくる方向へ。⑦昨年より今年の方が開催趣旨に沿った意見が出された。⑧参加者から照会があれば良識の範囲以内で意見が述べられるように。⑨ことが進まない議員に辛く当たってくるため、どの議員が受けても対応できる方法としての 9 点が全員協議会で出た反省総括の意見で、これを踏まえた上で協議し、開催日時も決めた。

鈴木議員：それを踏まえた進め方を議会運営委員会でも考えていると思うので、積極的に参加したい。

北村議員：昨年、一昨年と同じような運営の仕方で行うことには賛同できない。ある意味で抜本的な検討もお願いしたい。

加来議長：派遣のために日時だけは提案したが、今後、詳細などは検討する部分はあると思う。大まかには去年協議した結果で進めていく。

他に質疑はあるか。

(なしの声あり)

加来議長：このとおり、日程を決定する。

(5) 平成 28 年度議会費の予算説明

加来議長：係長から説明を受ける。

渋谷係長：資料説明

加来議長：予算説明を受けたが、質疑はあるか。

(なしの声あり)

加来議長：予算委員会では質疑がないようにお願いします。

(6) その他

加来議長：何かあれば受けたいと思う。

鈴木議員：選挙が終わり、1年が経過して議会改革の方針がそれぞれあったと思う。1年やった中で、委員会運営で調査をした結果、庁舎内の入れ替わりがあって現実に即していない部分があるのではないかと考えている。現状で言えば、総務文教ではなく総務産業であって、文教厚生というのが実質的に合うのではないかと考え、この辺の検討もしなければならぬのではないかと。更には、議員定数や議員報酬も検討しなければならぬ時期がくるのではないかと。また、今まで当たり前だった委員会構成等も少しずつ見直すべきではないかと考えている。どこで提起をしていいかわからないが、提起をしていきたい。

加来議長：議会改革として委員会構成、議員定数や報酬、委員の任期等の議論をしてはと提案があったが、質疑はあるか。

北村議員：議会だよりの内容の見直しも必要ではないか。発行にあたって、担当が議会運営委員会となっているが、広報委員会も考えてもいいのではないかと。開かれた議会を目指しており、議員のなり手の問題もある。検討する場を作してほしい。

加来議長：議会だよりの等も含めた協議を進めてはという提案が出た。質疑はあるか。

(なしの声あり)

加来議長：提案された件についてはどう扱ったらよいか。

北村議員：全員協議会で一度検討する場を持った方がいいのではないかと。

加来議長：全体の議会改革という点について、別な機会の全員協議会で協議してはどうかと出たが、他に意見はあるか。

高橋議員：全員協議会にはどのくらいの権限があるのか。先ほど議長が議会運営委員会で決めたことをここで諮り、最後に承認されたと言っていたが、議会運営委員会で決まったことを変えることはできるのか。

加来議長：議会の運営については議会運営委員会が協議した上で進めていくという権限がある。皆に協力を願う検討があった時に提言があれば議会運営委員会で協議をすることができる。

全員協議会では決定する場ではない。決定はそれぞれの委員会が行う。

高橋議員：議会改革について全員協議会でやるとすれば、担当の委員会に付託して検討し、再度検討してもらおうということか。

加来議長：議会に関わる事については議会運営委員会が基本だが、他に議会改革特別委員会を設置する方法もある。

口田議員：議会運営委員会で決定するのではなく、議会の活性化に伴うあらゆる面でたたき台を出してもらい、全員協議会で検討する方法はどうか。

奥秋議員：議会改革に向けての提案は非常に重要な議題だと思うので、新たに検討委員会を設置し、全員で協議をしてはどうか。

口田議員：そこを含めて議会運営委員会のたたき台とした方がいいのではないかと。

加来議長：取り扱いから議会運営委員会で検討し、特別委員会等を設置するかは皆で協議するということがよいか。

(はいの声あり)

北村議員：議会運営委員会にお願いし、改革の必要がないとなった場合はどうするのか。

加来議長：検討した結果は報告し、次の展開を考える必要がある。

加来議長：取り扱いについては議会運営委員会で検討してもらおう。

佐藤局長：3月定例会の関係で2点ある。すでに議案等が発送されているが、平成27年度の補正予算の中で、議会費の補正が含まれている。内容については、議場音響設備更新の執行残27万円の減額補正となっている。もう1点は行政報告1件が事前送付されていると思うが、執行側から除雪車両の事故の行政報告の申し出があり、当日配付になる。

加来議長：補正の件については本会議では質疑がないように協力をお願いする。また、行政報告については、当日配付となる。

これで、全員協議会を終了する。食事の時間に入った中で協力ありがとうございました。